

本部 事業活動計算書

(自)平成 27年 4月 1日 (至)平成 28年 3月 31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	サービス活動収益計(1)	0	0	0	
	費用	事務費	(443,775)	(0)	(443,775)
		旅費交通費	320,000	0	320,000
		会議費	65,999	0	65,999
		雑費	57,776	0	57,776
		減価償却費	(194,670)	(0)	(194,670)
		国庫補助金等特別積立金取崩額	(△146,002)	(0)	(△146,002)
サービス活動費用計(2)	492,443	0	492,443		
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		△492,443	0	△492,443	
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	(321)	(0)	(321)
		その他のサービス活動外収益	(74,000)	(0)	(74,000)
		雑収益	74,000	0	74,000
	サービス活動外収益計(4)		74,321	0	74,321
	サービス活動外費用計(5)		0	0	0
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		74,321	0	74,321	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		△418,122	0	△418,122	
特別増減の部	収益	拠点区分間繰入金収益	(500,000)	(0)	(500,000)
		特別収益計(8)	500,000	0	500,000
	費用	その他の特別損失	(384,581)	(0)	(384,581)
		特別費用計(9)	384,581	0	384,581
特別増減差額(10)=(8)-(9)		115,419	0	115,419	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		△302,703	0	△302,703	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		△164,765	0	△164,765
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		△467,468	0	△467,468
	基本金取崩額(14)		0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)		0	0	0
	その他の積立金積立額(16)		0	0	0
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		△467,468	0	△467,468

本部 貸借対照表

平成 28 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

資産の部				負債の部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	645,433	0	645,433	負債の部合計	0	0	0
現金・預金	345,433	0	345,433	純資産の部			
有価証券	300,000	0	300,000	基本金	1,802,500	0	1,802,500
固定資産	2,489,991	0	2,489,991	国庫補助金等特別積立金	1,800,392	0	1,800,392
基本財産	2,464,138	0	2,464,138	次期繰越活動増減差額	△467,468	0	△467,468
基本財産・建物	2,464,138	0	2,464,138	(うち当期活動増減差額)	△302,703	0	△302,703
その他の固定資産	25,853	0	25,853				
器具及び備品	25,853	0	25,853	純資産の部合計	3,135,424	0	3,135,424
資産の部合計	3,135,424	0	3,135,424	負債及び純資産の部合計	3,135,424	0	3,135,424

財務諸表に対する注記（本部用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
・建物並びに器具及び備品一定額法
- (3) 引当金の計上基準
該当なし

2. 重要な会計方針の変更

当期より「社会福祉法人会計基準の制定について」及び「社会福祉会計基準の運用上の取扱い等について」に従い、新会計基準による会計処理へ移行している。

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 当拠点区分の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)は、サービス区分が1つのため作成していない。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)は、サービス区分が1つのため作成していない。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産・建物	2,658,808	0	194,670	2,464,138
合計	2,658,808	0	194,670	2,464,138

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産・建物	7,210,000	4,745,862	2,464,138
器具及び備品	258,530	232,677	25,853
合計	7,468,530	4,978,539	2,489,991

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- (1) 「社会福祉法人会計基準への移行時の取扱い」に従い、会計基準移行年度のため、拠点区分事業活動計算書及び拠点区分貸借対照表の前年度の数値は記載していない。
- (2) 拠点区分事業活動計算書の「その他の特別損失」は、新会計基準への移行に当たり、固定資産の減価償却累計額と国庫補助金等特別積立金取崩額との調整処理による「会計基準移行に伴う過年度修正額」である。